

三原市地域公共交通活性化協議会

平成21年3月18日設置
平成22年3月18日連携計画策定



概要

平成22年3月18日に策定した「三原市地域公共交通総合連携計画」において、市内公共交通の活性化及び再生に向けた5つの基本方針を定め、この基本方針に沿って次に掲げる事業を実施し、「市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通の構築」を目指す。

- [基本方針] (1)市民ニーズに対応した利便性の高い交通ネットワークの構築 (2)効果的・効率的な地域公共交通体系の構築 (3)市域の一体性を強化する地域公共交通の確保 (4)持続可能な地域公共交通の構築 (5)市民協働で守り、育てる活動の推進

○路線バスの実証運行(和木・本郷線)

久井地域における県立高等学校の閉校や市立病院の診療所化等に伴う対応として、高校生の通学や高齢者の通院等における交通手段を確保するため、新たな路線バスの実証運行を行う。

○地域内交通手段の実証運行及び見直し

- ・ 路線バス等利用不便地区の1つで一定の人口集積(約1,000人)がある鷺浦地区(佐木島)において、既存のスクールバス車両の空き時間等を活用し、島内交通手段の実証運行を行う。
- ・ 大和地域において、予約受付システムを導入した乗合タクシー(デマンドタクシー)の運行(三原市は運行主体に対する運営費の補助)を行っているが、高額なシステムの維持費や機器更替費用が必要となし、年々利用者数が減少傾向にあるため、運行日や運行回数等を見直すとともに、より安価で効果的な予約受付システムを導入を行う。
- ・ 既存路線バスのうち、利用者数が少なく経常収支率が低い(30%未満)の路線や、運行系統が複雑で利用しにくい路線等については、見直しを検討する。

○利用促進策の実施等

- ・ 市民を対象とした生活交通アンケート調査や地域別ヒアリングを行ったところ、「市や交通事業者が配付しているバスの時刻表は分かりにくい」との意見が寄せられたため、分かりやすい時刻表を作成し、路線バスの利用促進を図る。
- ・ 三原西部工業団地とJR本郷駅を結ぶバス路線について、工業団地事業所従業員の通勤時におけるバスの利用促進を図るため、三原西部工業団地協議会(工業団地内の15事業所により組織)やバス事業者等と連携しながら、より効果的・効果的な運行を目指す。
また、工業団地内においてバス利用に関するアンケート調査を実施したところ、「事業所からバス停留所までの距離が遠く、バスを利用しにくい」等、バス停の整備を求める意見が見受けられたことから、新たなバス停の設置を行う事により、利便性の向上を図る。

